

事務連絡
令和6年7月31日

各
〔 都道府県
市町村
特別区 〕
衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課

HPVワクチンのキャッチアップ接種等に係る周知のための広報資材等について
(その2)

予防接種行政については、日頃より御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

HPVワクチンのキャッチアップ接種等に係る周知のための広報資材については、別添のとおり「HPVワクチンのキャッチアップ接種等に係る周知のための広報資材について」（令和6年7月10日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課事務連絡。以下「7月10日付け事務連絡」という。）において紹介させていただいたところです。

今般、各自治体からの御要望等を受け、さらなる周知に御活用いただけるよう、下記の通り、SNSへの投稿等に活用いただける縦長サイズのショート動画や高校1年生向けのチラシ・ポスターなどの、新たな広報資材を作成しましたのでお知らせいたします。なお、当該資材を活用して、厚生労働省においても周知の取組を実施しておりますので、参考までお知らせします。

HPVワクチンのキャッチアップ接種の実施期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間としており、今年度は実施期間の最終年度となっております。加えて、高校1年相当の女性についても、定期接種の対象となる最終年度となっております。15歳以上の女性は、HPVワクチンを合計3回接種する必要があり、年度内に公費で3回の接種を完了するためには約6か月の期間を要することから、公費による接種を希望する方は、遅くとも9月末までに1回目の接種をする必要があります。

このため、今回ご紹介させていただく広報資材等を活用いただき、キャッチアップ接種等の対象者や保護者等への周知・広報のほどよろしく願いいたします。

記

高校1年生相当の女の子と保護者の方向けのチラシ・ポスター等を作成
(資材及び動画については、厚生労働省ホームページからダウンロードいただけます)

URL：<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/kouhou.html>

資材1 ポスター

資材2 チラシ（縦長サイズ）

資材3 チラシ（横長サイズ）

ショート動画1（縦長サイズ）「女子高校生の皆さまへ」

ショート動画2（縦長サイズ）「HPVワクチン接種を逃してしまった方へ」

ショート動画3（縦長サイズ）「高校生相当の娘さんの保護者の方へ」

（参考）

1. オンラインでの広告掲載

7月10日付け事務連絡においてお知らせした動画と本事務連絡においてお知らせした動画については、7月13日（土）から、厚生労働省事業のインターネット広告として、Instagram、X（旧Twitter）、YouTubeにおいて配信を開始しております。

2. 学食トレイ広告を掲出

7月1日（月）～7月31日（水）の間、厚生労働省ホームページに掲載している横長サイズのチラシを活用し、都内4大学の学生食堂におけるトレイ（いわゆる学食トレイ）に広告を掲出しています。

3. OiTr（オイテル）への広告配信を開始

7月16日（火）～7月31日（水）の間、個室トイレに設置されたサイネージで短い動画を閲覧すると生理用品が無料でもらえるシステムへ、厚生労働省HPに掲載している動画に厚生労働省のキャッチアップ接種に関するページへのリンクを載せた二次元コードを追記した動画広告を配信しています。

以上

別 添

事 務 連 絡
令和6年7月10日

各 { 都道府県
市町村
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課

HPVワクチンのキャッチアップ接種等に係る周知のための広報資材について

予防接種行政については、日頃より御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（以下「HPVワクチン」という。）については、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対し、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種（以下「キャッチアップ接種」という。）の機会を提供しているところです。このキャッチアップ接種の実施期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間としており、今年度は実施期間の最終年度となっております。加えて、高校1年相当の女性についても、定期接種の対象となる最終年度となっております。

15歳以上の女性は、HPVワクチンを合計3回接種する必要があり、年度内に公費で3回の接種を完了するためには約6か月の期間を要することから、公費による接種を希望する方は、遅くとも9月末までに1回目の接種をする必要があります。

これらのことについて、キャッチアップ接種等の対象者や保護者に対し、これまでの自治体等からの周知に加え、一層の周知が必要であるため、厚生労働省において各自治体等でご活用いただける広報資材（チラシ、ポスター、動画）を作成しましたのでお知らせいたします。

当該資材の活用例については下記が考えられます。

（活用例）

- ・ キャッチアップ接種の周知を図るため、資材として、縦長（A4サイズ等）デザインの外、横長（A5サイズ）デザインのものも新たに作成しております。
- ・ 大学等の食堂での卓上POPスタンド、学食トレイ広告等として、対象者が多く利用する施設で設置したり、サインージュやモニタ等で表示したりする周知等に活用いただけます。その他、公共交通機関における車体広告、車内広告として掲出いただけます。
- ・ 紙面の情報量を絞ったポスターも作成しており、掲示してご覧いただけるようデザインしています。
- ・ 動画は横長（アスペクト比 16：9）で作成しており、各自治体等の公式SNS等で配信いただくとともに、地域に設置しているサインージュ等でも配信いただけます。

以上をご参考にいただき、引き続き、キャッチアップ接種等の対象者や保護者等への周知・広報のほどよろしくお願いたします。

(資材及び動画については、厚生労働省ホームページからダウンロードいただけます)

URL : <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/kouhou.html>

【チラシ・ポスター・動画 (2024年7月作成)】

資材1 キャッチアップ接種チラシ

資材2 キャッチアップ接種チラシ (横長サイズ)

資材3 キャッチアップ接種ポスター

動画1 「女子高校生の皆さまへ」(定期接種最終年度の高校1年生も含む説明です)

https://www.youtube.com/watch?v=n_z9KUsXac8

動画2 「HPVワクチン接種を逃してしまった方へ」

https://www.youtube.com/watch?v=aF4fTFhJO_U

動画3 「高校生相当の娘さんの保護者の方へ」

https://www.youtube.com/watch?v=Tkr_exMAtCM

(参考)

- ・大学等における周知キャンペーンを実施

「HPVワクチン「キャッチアップ接種」全国7大学での周知キャンペーンを7月5日から開始」(令和6年7月5日報道発表)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_41203.html

- ・審議会において自治体の取組を紹介 (スライド37~40)

第60回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会：資料1

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001255917.pdf>